

## 27. 総株主通知請求に係る届出(四半期会計期間の末日用)

四半期報告書を作成するために、事業年度ごとに四半期会計期間の末日が到来する都度、当該日を株主確定日とする総株主通知請求を行おうとする場合(※1)には、以下の要領に従って、手続きを行ってください。

(※1)当該届出による総株主通知請求については、総株主通知等手数料の対象外となり、当機構に対する手数料の支払いは不要です。

### (1) 提出要領

提出書類 (※1)	書式番号	提出時期	提出方法
総株主通知請求に係る届出書(四半期会計期間の末日用)	ST01-05	当該届出を適用する事業年度開始日の前営業日の17時まで (※2)	Target ほふりサイト(PDF 提出) (※3)

(※1)提出書類の書式は当機構のホームページに掲載しております。

(<http://www.jasdec.com/system/less/notice/01.html>)

(※2)当該届出の適用は、本書類を提出した事業年度の翌事業年度からになります。なお、当該届出に基づく総株主通知の請求を取り下げの場合には、「総株主通知請求(四半期会計期間の末日)の取下げ<ST98-17-11>」を、取下げを適用する事業年度開始日の前営業日の17時までに提出してください。

(※3)提出書類に必要な事項を記載し、PDF化したうえで、Target ほふりサイトに提出してください。

Target ほふりサイトに提出するにあたっては、トップ画面で「書類を提出する」メニューを選択し、その他の「提出」ボタンをクリックし、通知事項1は「その他」を選択し、その他通知事項欄に「総株主通知請求に係る届出書(四半期会計期間の末日用)」と入力してください。

Target ほふりサイトへの詳しい提出方法は、「第3章 Target ほふりサイトへの書類提出方法」を参照してください。

### (2) 記載要領

#### ■総株主通知請求に係る届出書(四半期会計期間の末日用)<ST01-05>

記載事項	記載上の注意事項
(1) 銘柄コード	➤ 普通株式の場合には、銘柄コード(4桁)の最後に「0」を加えて5桁で記載してください。
(2) 銘柄名	➤ 会社の名称を省略せずに記載してください。
(3) 四半期会計期間の末日	➤ 総株主通知請求を行う四半期会計期間の末日を記載してください。
(4) 請求理由	➤ -

## 総株主通知請求に係る届出書(四半期会計期間の末日用)

(株式等振替制度<株式>用)

2018年 2月 xx日

株式会社証券保管振替機構 御中

会社名 株式会社ほふり工業

代表者の役職・氏名 代表取締役 ほふり 一郎 印

担当者の役職・氏名 総務部 ほふり 太郎

連絡先の電話番号 ( 03 ) 1234 - 5678

押印は不要です。

当社は、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第151条第8項及び株式等の振替に関する業務規程(以下「業務規程」という。)第151条第1項の規定に基づき、四半期会計期間の末日(業務規程第144条各号に掲げる日のいずれかに該当する場合を除く。以下同じ。)を株主確定日とする総株主通知の請求を当該四半期会計期間の末日が到来する都度行うことといたしましたので、業務規程第151条第1項及び同施行規則第195条第2項の規定に基づき、下記1.のとおり届け出いたします。

なお、この届出に基づく請求にあたっては、下記2.に掲げる場合のいずれにも該当する事実がないことを確約いたします。また、当社が別に本届出の取下げに関する届出を行うまでの間に開始した事業年度において、貴社が本届出を有効なものとして取り扱うことに同意いたします。

本書類の内容について、当機構から照会を行う際の連絡担当者の部署、氏名及び電話番号を記載してください。

### 記

#### 1. 総株主通知に係る請求の内容

(1) 銘柄コード	x	x	x	x	0
(2) 銘柄名	株式会社ほふり工業				
(3) 四半期会計期間の末日	①	6月			30日
	②	12月			31日
(4) 請求理由	金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第24条の4の7第1項の規定により提出する四半期報告書において、議決権の状況等の株主に関する情報を適切に開示するため。				

総株主通知請求を行う四半期会計期間の末日を記載してください。

#### 2. 正当な理由が認められない場合

- (1) 人の生命、身体、財産を害する目的を有するとき。
- (2) 犯罪目的を有するとき。
- (3) 公序良俗に反するとき。
- (4) 第三者への漏えいを目的とするとき。
- (5) 株主に対する営業行為を行う目的であるとき。
- (6) 発行者の役職員の個人的目的その他発行者の事業と無関係の目的であるとき。

以上